令和5年10月発行

「測量法に基づく国土地理院長承認（使用）R 5JHs 78」 禁無断複製

世田谷区全図

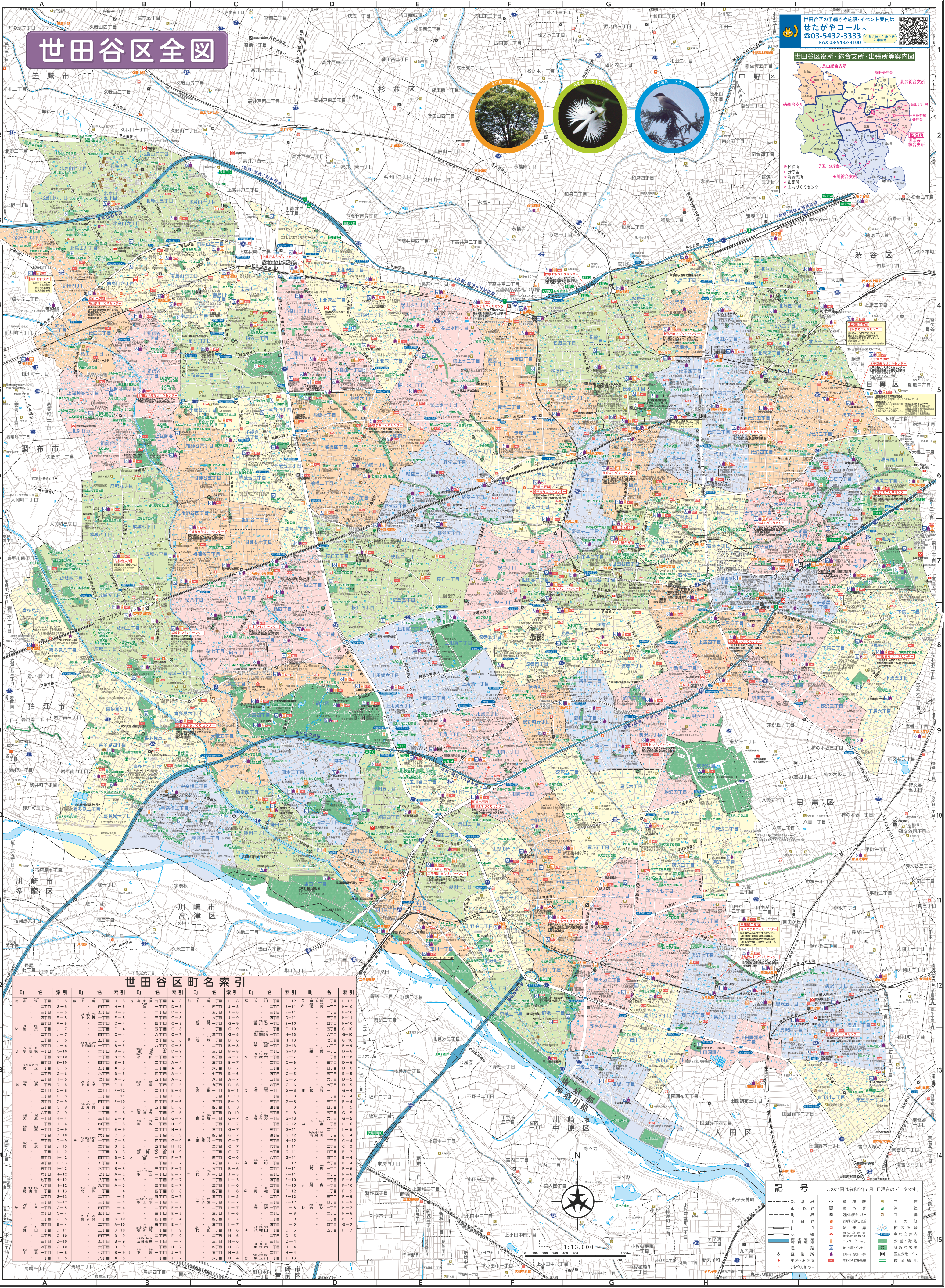

世田谷区の手続きや施設・イベント案内は
せたがやコールへ
☎03-5432-3333
FAX 03-5432-3100
午前8時～午後9時
年中無休

世田谷区町名索引

町名	索引	町名	索引	町名	索引	町名	索引	町名	索引	町名	索引
あ 赤堤 一丁目	F－5	か 上馬 三丁目	H－8	き 喜多見 九丁目	A－8	し 下馬 三丁目	I－8	た 玉川 一丁目	E－12	ひ 東玉川 二丁目	I－13
〃 二丁目	G－5	〃 四丁目	H－8	砧 一丁目	D－8	〃 四丁目	J－8	〃 二丁目	E－11	ふ 深沢 一丁目	H－10
〃 三丁目	F－5	〃 五丁目	H－8	〃 二丁目	D－7	〃 五丁目	J－8	〃 三丁目	E－11	〃 二丁目	H－10
〃 四丁目	F－5	上北沢 一丁目	E－5	〃 三丁目	C－8	〃 六丁目	J－9	〃 四丁目	D－11	〃 三丁目	H－11
〃 五丁目	F－5	〃 二丁目	D－4	〃 四丁目	C－8	新町 一丁目	G－9	玉川台 一丁目	E－10	〃 四丁目	H－10
い 池尻 一丁目	J－7	〃 三丁目	D－4	〃 五丁目	C－8	〃 二丁目	G－9	〃 二丁目	E－10	〃 五丁目	G－10
〃 二丁目	J－7	〃 四丁目	D－4	〃 六丁目	C－7	〃 三丁目	G－8	玉川田園調布 一丁目	H－13	〃 六丁目	G－10
〃 三丁目	J－6	〃 五丁目	D－3	〃 七丁目	C－8	せ 成城 一丁目	B－8	〃 二丁目	H－13	〃 七丁目	G－10
〃 四丁目	J－6	上祖師谷 一丁目	B－5	〃 八丁目	C－8	〃 二丁目	B－8	玉堤 一丁目	G－13	〃 八丁目	F－9
う 宇奈根 一丁目	C－10	〃 二丁目	B－5	砧公園	D－9	〃 三丁目	B－8	〃 二丁目	G－13	船橋 一丁目	D－6
〃 二丁目	B－10	〃 三丁目	B－6	給田 一丁目	A－5	〃 四丁目	A－7	ち 千歳台 一丁目	D－7	〃 二丁目	D－6
〃 三丁目	B－10	〃 四丁目	B－6	〃 二丁目	A－4	〃 五丁目	B－7	〃 二丁目	C－6	〃 三丁目	D－6
梅丘 一丁目	G－6	〃 五丁目	A－5	〃 三丁目	A－4	〃 六丁目	B－7	〃 三丁目	C－6	〃 四丁目	D－6
〃 二丁目	G－6	〃 六丁目	B－5	〃 四丁目	A－4	〃 七丁目	B－6	〃 四丁目	C－5	〃 五丁目	E－5
〃 三丁目	H－6	〃 七丁目	A－5	〃 五丁目	A－3	〃 八丁目	A－7	〃 五丁目	C－5	〃 六丁目	D－5
お 大蔵 一丁目	D－8	上野毛 一丁目	F－11	経堂 一丁目	E－6	〃 九丁目	B－6	〃 六丁目	C－6	〃 七丁目	D－5
〃 二丁目	C－8	〃 二丁目	F－12	〃 二丁目	E－6	瀬田 一丁目	E－11	つ 弦巻 一丁目	G－8	ま 松原 一丁目	G－4
〃 三丁目	C－8	〃 三丁目	F－11	〃 三丁目	E－6	〃 二丁目	E－10	〃 二丁目	G－8	〃 二丁目	G－4
〃 四丁目	C－9	〃 四丁目	F－10	〃 四丁目	E－6	〃 三丁目	E－10	〃 三丁目	G－8	〃 三丁目	F－4
〃 五丁目	C－9	上用賀 一丁目	F－8	〃 五丁目	E－6	〃 四丁目	E－10	〃 四丁目	F－8	〃 四丁目	F－5
〃 六丁目	C－9	〃 二丁目	E－8	こ 豪徳寺 一丁目	G－6	〃 五丁目	D－10	〃 五丁目	F－8	〃 五丁目	G－5
大原 一丁目	H－4	〃 三丁目	E－9	〃 二丁目	G－7	世田谷 一丁目	G－7	と 等々力 一丁目	G－13	〃 六丁目	G－5
〃 二丁目	H－4	〃 四丁目	E－8	駒沢 一丁目	H－9	〃 二丁目	F－7	〃 二丁目	G－12	み 三宿 一丁目	I－6
岡本 一丁目	D－9	〃 五丁目	E－9	〃 二丁目	H－8	〃 三丁目	G－7	〃 三丁目	G－11	〃 二丁目	I－6
〃 二丁目	D－10	〃 六丁目	D－8	〃 三丁目	G－9	〃 四丁目	G－7	〃 四丁目	G－12	南烏山 一丁目	C－4
〃 三丁目	D－9	き 北烏山 一丁目	C－3	〃 四丁目	G－9	そ 祖師谷 一丁目	C－7	〃 五丁目	H－12	〃 二丁目	C－4
奥沢 一丁目	J－13	〃 二丁目	B－2	〃 五丁目	H－10	〃 二丁目	C－7	〃 六丁目	H－11	〃 三丁目	C－3
〃 二丁目	I－12	〃 三丁目	B－3	駒沢公園	H－9	〃 三丁目	C－7	〃 七丁目	G－11	〃 四丁目	B－3
〃 三丁目	I－12	〃 四丁目	B－2	さ 桜 一丁目	F－7	〃 四丁目	C－6	〃 八丁目	G－11	〃 五丁目	B－4
〃 四丁目	I－13	〃 五丁目	B－3	〃 二丁目	F－7	〃 五丁目	C－6	な 中町 一丁目	F－12	〃 六丁目	B－4
〃 五丁目	I－12	〃 六丁目	B－3	〃 三丁目	F－7	〃 六丁目	B－6	〃 二丁目	F－11	宮坂 一丁目	F－6
〃 六丁目	H－12	〃 七丁目	A－2	桜丘 一丁目	E－7	た 代沢 一丁目	J－5	〃 三丁目	F－11	〃 二丁目	F－6
〃 七丁目	H－12	〃 八丁目	A－3	〃 二丁目	E－7	〃 二丁目	I－5	〃 四丁目	F－10	〃 三丁目	F－6
〃 八丁目	H－12	〃 九丁目	A－3	〃 三丁目	E－7	〃 三丁目	I－6	〃 五丁目	F－10	よ 用賀 一丁目	F－10
尾山台 一丁目	H－13	北沢 一丁目	I－4	〃 四丁目	D－8	〃 四丁目	I－6	の 野毛 一丁目	F－12	〃 二丁目	F－9
〃 二丁目	G－13	〃 二丁目	I－5	〃 五丁目	D－7	〃 五丁目	I－5	〃 二丁目	F－12	〃 三丁目	F－9
〃 三丁目	G－12	〃 三丁目	I－4	桜上水 一丁目	E－5	太子堂 一丁目	I－7	〃 三丁目	F－12	〃 四丁目	E－9
か 粕谷 一丁目	C－5	〃 四丁目	I－4	〃 二丁目	E－5	〃 二丁目	I－7	野沢 一丁目	I－8	わ 若林 一丁目	H－7
〃 二丁目	C－4	〃 五丁目	I－4	〃 三丁目	E－5	〃 三丁目	I－6	〃 二丁目	I－8	〃 二丁目	H－6
〃 三丁目	C－5	喜多見 一丁目	B－10	〃 四丁目	E－4	〃 四丁目	I－7	〃 三丁目	I－9	〃 三丁目	H－7
〃 四丁目	B－4	〃 二丁目	A－10	〃 五丁目	E－4	〃 五丁目	I－7	〃 四丁目	I－9	〃 四丁目	G－7
鎌田 一丁目	D－11	〃 三丁目	B－10	桜新町 一丁目	F－9	代田 一丁目	H－6	は 八幡山 一丁目	D－5	〃 五丁目	H－7
〃 二丁目	C－10	〃 四丁目	B－9	〃 二丁目	F－9	〃 二丁目	H－6	〃 二丁目	D－5		
〃 三丁目	D－10	〃 五丁目	B－9	三軒茶屋 一丁目	I－7	〃 三丁目	H－6	〃 三丁目	D－4		
〃 四丁目	C－10	〃 六丁目	B－9	〃 二丁目	H－7	〃 四丁目	H－5	羽根木 一丁目	H－4		
上馬 一丁目	I－8	〃 七丁目	B－9	し 下馬 一丁目	J－7	〃 五丁目	H－5	〃 二丁目	H－4		
〃 二丁目	H－8	〃 八丁目	A－8	〃 二丁目	J－7	〃 六丁目	H－4	ひ 東玉川 一丁目	J－13		

記　号

この地図は令和5年6月1日現在のデータです。

—·—·—	都県界	✧	税務署	文	学校
—·—·—	市・区界	☒	警察署	⛩	神社
— — —	町界	☒	交番・地域安全センター	卍	寺院
- - - -	丁目界	Y	消防署・消防出張所	•	その他
═══	JR	〒	郵便局	1 2 3 4	街区番号
━━━	私鉄	✚	国公立病院 救急医療機関	若林陸橋	主な交差点
▬	高速道路 有料道路	▣	エレベーターあり	🟩	公園・緑地
──	道路	♿	車いす用トイレあり	広	身近な広場
◎	区役所	●	オストメイト対応トイレあり	🚻	区立公衆トイレ
⊙	支所・出張所	AED	自動体外除細動器	▭	市民緑地
○	まちづくりセンター				

※この地図では、表示の大きさなどにより見づらくなる色や記号等については、「世田谷区情報のユニバーサルデザインガイドライン」やJIS規格（JISZ8210 案内用図記号）によらないものも使用しています。

地図調製　（株）武揚堂

世田谷区政策経営部広報広聴課